

令和 8 年 5 月 8 日
2 0 5 会 議 室

令和 8 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和8年第9回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 令和8年5月8日(金)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時37分
休 憩① なし

- 2 場 所 205会議室

- 3 出席者

教育長	飯 田 芳 男	
教育委員	岡 村 幸 保	小 柳 郁 美
	堀 切 菜 摘	戸 田 永 二
署名委員	小 柳 郁 美	

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	下河辺 康	教育総務課長	臼井 隆行
学務課長	野口 麻衣子	指導課長	寺田 良太
統括指導主事	石井 和成	統括指導主事	渡辺 大輔
教育支援課長	高橋 周	学校給食課長	近藤 忠良
生涯学習推進センター長	鈴木 峰宏	図書館長	高城 毅

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	道下 寿郎	齋藤 綾乃
----------	-------	-------

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について

3 その他

令和8年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

令和8年5月8日

205会議室

1 議案

(1) 議案第21号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

2 協議

(1) 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について

3 その他

◎開会の辞

○飯田教育長 ただいまから、令和8年第9回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 はい、承知しました。

○飯田教育長 よろしくをお願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。下河辺教育部長、お願いいたします。

○下河辺教育部長 それでは、本日、令和8年第9回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、石井統括指導主事、渡辺統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第21号 立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について

○飯田教育長 それでは、1議案(1)議案第21号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 議案第21号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

立川市教育委員会聴聞等規則は、行政手続法や立川市行政手続条例等に基づきまして、不利益処分をする際も聴聞及び弁明の機会の付与を行うにあたり、その手続について必要事項を定めることを目的とした規則でございます。今回の規則の改正は、行政手続法の一部改正に伴いまして、参照している条文がずれたことによりまして、本規則を改正するものでございます。

具体的なお話を申し上げますと、例えば、教育委員会が不利益処分をしようとする場合には、当事者の方に聴聞ですとか弁明の機会を与えるような手続を取らなければならないことになっています。

こちらの規則の第4条では、聴聞を行おうとするときは、その期日の1週間前の日までに、当事者に対して書面により通知をしなければならないものと定められているのですが、まれに当事者の所在が判明しないようなこともあります。その場合には、今の制度では、市役所の掲示板に必要事項を記載した書面を2週間掲示すると、本人にもその書面が到達したというふうにみなす制度となっています。今回、行政手続法が、一部改正すると、今度は当事者の所在が判明しない場合には、必要事項を記載した情報を、例えば、市ホームページのような不特定多数の方が閲覧する場所に掲示することに加えて、従来どおり市役所内の掲示板へ

の掲示か、あるいはデジタルサイネージという、市役所に電光掲示板の設置があるのですけれども、そういったところにも掲示が必要になります。紙での掲示に加えて、ホームページのような不特定多数が閲覧できるところにも、必要事項を掲示するように変更する改正が、行政手続法でありましたので、市の教育委員会の聴聞等規則も変えました。そういう内容でございます。

ご説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員。

○小柳委員 説明ありがとうございます。

例えばなのですけれども、不利益処分とは、どんなことが考えられるのか、こういったものが議題に挙がるのか教えてください。

○飯田教育長 臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 それほど案件は多くないかと思います。

遡っても不利益処分を行ったような案件は見つからなかったのですけれども、例えば、教育総務課の所管ですと、学校を地域に開放しています。開放するにあたっては、営利目的では貸せないということになっています。学校で商売をしてはいけないのです。けれども、そういう情報を隠して申請して、後から、学校で商売をしていましたということが発覚したときに、もうその団体には今後貸せませんといった不利益処分の決定をする場合には、一旦はどうしてこんなことをしたのかという弁明の機会、聴聞の機会を設けてあげないと、不利益な決定は基本的にできませんということです。今、お話したようなことが不利益処分の1つの例なのですが、あまりそういうことは起きたことがないので、規則上はこういう制度があるということになります。

以上です。

○小柳委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1議案（1）議案第21号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 異議なしと認めます。よって、1議案（1）議案第21号、立川市教育委員会聴聞等規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

（1）令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にお

ける施策別の達成目標・成果指標について

○飯田教育長 続きまして、2 協議（1）令和 8 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、に入ります。

臼井教育総務課長、説明をお願いいたします。

○臼井教育総務課長 それでは、資料に基づきましてご説明いたします。

点検・評価につきましては、今年度から様々な見直しに取り組んでおりますが、目標を達成したのかしなかったのかをより明確化して、より評価しやすくすることを目的といたしまして、令和 8 年度分の点検・評価、実際には来年度に点検・評価をしていただくものから、年度初めに施策別の達成目標・成果指標を設定してお示しすることで、より目標を達成したのかしなかったのかということを明らかにできないか、ということで、今回の取組を開始いたしました。

今年度は、令和 8 年度、現在取り組んでいること、今年度これから取り組むことの各施策の達成目標や成果指標をお示しするシートを作りました。こちらの施策の点検・評価を实际していただくのは、来年度、令和 9 年度になります。

まず、この表の見方でございますけれども、個別計画と書いてあるところが、令和 7 年度に策定しました教育委員会所管の個別計画の名称でございます。

1 つあげた右側に、施策（基本施策）とあるのが、その個別計画の中の評価対象となる施策の名称でございます。ここは、係単位でこんなことを目標にやっていますというようなことが、基本施策の内容でございます。

その隣の目的につきましては、基本的には、各個別計画の該当する部分を転記しておりますので、計画からそのまま持ってきた言葉が目的になりますということをご承知おきいただければと思います。

今回は、その横の令和 8 年度の予定の、達成目標と成果指標の 2 つの部分について、主にご確認をいただければと考えております。達成目標は、評価対象施策の令和 8 年度の達成目標を箇条書きで書いておりまして、目標によっては、その担当課の判断で【重点】というような形で、文末に記載することで、目標に軽重をつけるという主旨でございます。

また、その隣の成果指標につきましては、第 5 次長期総合計画や個別計画を基に、令和 8 年度の目標値、太線の囲みになっているところを今年度の目標としております。来年度に点検・評価を実施していただく際には、この達成目標と成果指標をどちらも達成することで A 評価、少しでも目標に届かなければ B 評価と、そういったような判断で評価をしていただくようになります。

今回はこの目標と成果指標について、ご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○飯田教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。

なお、ご確認いただきたい内容が大変多くなっておりますので、質疑は施策を担当課ごと

に区切って行いたいと思います。

まず、初めに教育総務課が担当している教育委員会活動の点検評価番号1番の施策について、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、指導課が担当している第4次学校教育振興基本計画の点検評価番号1番から4番の施策について、ご質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 いろいろ分かりやすく書いてくださってありがとうございます。

丁寧な言葉で整理して書かれているというようなことも評価できると思います。最初に全体的な話になってしまうのですが、達成目標について、例えば、9番の就学の機会と安全・安心の確保のところだと、今何が問題で、何をやらなきゃいけないかということが、すごくはっきり分かるのですよね。けれども、教育委員会活動の達成目標は、来年もこのまま達成できるのではないかなと、こういう施策の評価は5年に1回で十分ではないかなという感じがします。お仕事を増やすことにはなってしまうかもしれないですが、大きな目的はこのままでとても良いと思うので、もう少し具体性を持たせるというか、現時点での課題と次の一步、今年これに取り組めますということがもし開示できるのならば、もう少し詳しく書いてくださると有り難いなと思いました。なので、例えば、教育委員会活動に戻ってしまうのですが、教育委員会独自の研修会が実施されると思うのですが、今年度も研修会を考えていらっしゃると思うのですね、昨年行われた文化財についてであったり、その前年はまた全然違う内容だったりするので、例えば、今年はこのテーマについて勉強しますみたいなことを示しておいてくださると、こちらもそこに意識が向くので、もしテーマが決まっているなら教えていただきたいというのが、1つあります。

それから、指導課の担当施策について、例えば、点検評価番号の1番の学力と体力の向上の達成目標の欄に「主体的で対話的で深い学び」の記載がありますが、広過ぎてしまうので、現時点でどこに持っていきたいのか、どこを重視したいのか、あと、もし学校それぞれに見てくださいということであれば、そういうことを書いていただいたほうがいいかなと思いました。

以上です。

○飯田教育長 では、堀切委員の質問に対しての答えを、臼井教育総務課長。

○臼井教育総務課長 今、ご意見、ご要望のような形でいただきましたので、達成目標につきましては少し文章が長くなるかもしれませんが、課題を踏まえた形で、目標設定という形で書ければいいのかなと思いますので、そこは少し工夫をしてみたいと思います。

それから、細かいところのご質問ですが、研修等に関して、現時点でどこまで決めているかどうか分かりませんので、もし明示できるのであれば、次回修正し、お示ししたいと思います。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 堀切委員の「主体的で対話的で深い学び」の重点的な部分というご質問ですが、当然各学校で重きを置いている部分が異なるところがあります。一方で、この表現自体が、国が示している大きな方針でもございますので、書き方については少し検討させていただきます。

以上です。

○飯田教育長 ほかに、お答えとしてどなたかございますか。

下河辺教育部長。

○下河辺教育部長 確かに、堀切委員のおっしゃっていただいたとおり、恐らく達成目標は何らかの課題があるからこそ、その課題の解決に向けての目標をつくるべきだと思いますので、書きぶりとして、その課題が明らかになるような形で書きつつ、それに対する解決までの目標というような書きぶりにできるところは直していきたいと思います。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 どうもありがとうございます。

感覚的な話になってしまうのですが、国がこういう表現をしているからというのは、もちろん理屈としては分かるのですが、素人から見ると、防衛している感じがするのですね。やっているから文句言わないでみたいな雰囲気をすごく文章から感じるのですけれども、今ここで働いている方からはそこまで感じないのですよ。

なので、小うるさい市民がいるのかもしれないのですが、教育に関しては、答えが決まっているわけではないし、失敗というか、うまくいかなかったら、うまくいかなかったということが分かったというだけなので、別に誰のせいでもないから、みんなで考えようよ、というふうに言いたいだけなのです。

なので、自己防衛、文句を言われないうために書くのではなくて、次の一步を、自己実現というのですかね、どこに進むのかというのを示していただければ、市民から見たときに、どこを手伝ったらいいのかとか、そういうことも見えてくるので、感覚的な話なのですが、そこを少し変えていただけたら、すごくいいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 下河辺教育部長。

○下河辺教育部長 そもそものスタートとして各個別計画、個別計画の上には長期総合計画があつて、個別計画の書きぶり自体が、目的の部分にあるとおり、市全体として、市の外から見ただくと防衛的なものかもしれないですね。教育部だけで事業評価をしているわけではなくて、市の事業全体で行政評価を行っていますので、そういう意味で、議会への報告、市民への開示という中で、一定程度防衛的になっているというのは、もしかすると我々が気づかないところで、徐々にそういうふうになっているのかもしれないと、今ご意見をいただいて少し感じたところです。

そこをスタート地点にしてしまっている関係から、どうしても文言が防衛的になっているという意味合いでは、確かに堀切委員のおっしゃるとおり、教育委員会の中では、みんなで

一緒に考えていこうという部分での目標設定になるのかもしれないのですけれども、これ自体が市の行政評価として対議会、対市民というところに出ていくときに、一定程度防衛的な形に、もしかするとなってしまうのかなというところはあろうかと思います。

ただ、堀切委員よりいただいているご意見は、私も今お聞きして、そのとおりだなというふうに思いましたので、令和8年度の予定の達成目標等を書くときに、抑制的にはどうしてもなるかもしれないのですけれども、もう少しポジティブな表現が使えたらいいのかなというのは、感じた部分でした。

○飯田教育長 堀切委員、いかがですか。

○堀切委員 ありがとうございます。

○飯田教育長 ほかの委員。

岡村委員。

○岡村委員 ご説明ありがとうございました。

この1年間ぐらい、いろいろな形で議論して、達成目標のところは、重点とそれから具体的な目標を箇条書きに並べるということで改正されて、とても分かりやすいと思います。教育委員会には、学校教育以外に、社会教育、生涯学習から給食、図書館なども含みますが、教育委員会の中で、やはり子どもの教育はかなり重要なことです。ずっと僕が発言していることなのですが、学力・体力の向上の施策を1つの項目にせざるを得ないという仕組みについて、以前の説明で理解したのですが、しかし、内部的にはとても大事なことであります。ずっといろいろ改善されている中で、いわゆる学力の最終的な評価は、多様な子どもたちの学びを保障していくという目的のための方法であると同時に、一律に全国学力調査によった数値1つで評価を表すという、多様な中で、1つで表すところが教育界にはあるのです。けれども、そういう中で少しいいなというところが、この文言の中で、「国の学力調査等の結果を分析するとともに」という文言があるのです。ここは大事なところだと僕は思っています。国の学力調査もちろん無視するわけにいきませんし、大事なことだとも一定程度思っていますけれども、「等」のところとても大事で、その後に「A I ドリルの活用」という話が具体的にあるのですけれども、その「等」というところをどんなふうに考えていて、どういうふうに評価していくのかをお伺いしたいです。

それから、教育委員会で「等」はこうですよみたいなことは、一律に決められませんけれども、それでもそこは大事で、最終的な成果指標の目標値105%のところだけ見て、校長や教科の先生たちも、点数を取らせようというところで、焦りを持たれてしまうと、逆に遠回りになってしまうことがあるので、よろしくご指導お願いしたいと思います。

質問としては、「等」のあたりをどういうふうに考えられていらっしゃるかということに、非常に興味があるので、伺いたいと思います。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 「等」の中には、東京都が進めておりますベーシックドリルの活用であるとか、そちらは市で一律で使用してくださいというところは、本市ではしていませんけれど

も、継続して、1つの指標として取り組む学校もございます。

また、そのほか、単元ごとに行われている市販のテストの結果であり、中学校なんかでは定期考査等の結果、あと、学校によっては、国の学力調査とは別にこの調査を依頼している学校もございますので、様々な指標、結果を分析するという意味で、この「等」をつけております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 大変よく分かりました。ありがとうございました。よろしくお願いします。

○飯田教育長 ほかございますか。

小柳委員。

○小柳委員 ご説明ありがとうございます。

本当にしつこいって言われるかもしれないのですが、4番の時間外在校等時間が1か月あたり45時間超の教員が令和5年度に64%で、令和8年度の目標値が0%はおかしいとずっと言っていて、そのために計画を直したほうがいいのではないかとずっと思っていたのです。実際、こういう流れになって、やはり違和感が噴き出てきたというか、64%を、今年0%というのは、やはり難しいのではないかと、素人には思います。例えば、50%とか55%という数値のほうが現実的なのではと思います。

例えて言うなら、売上げが0円の営業マンが、今年は1億円の売上げを達成しますと言っているような、それは少し無謀ではということを感じるので、一市民としては、これでいいのかなって思います。

この1点は以上です。

それから、達成目標のところ、例えば2番の一番下、いじめ問題を発見・予防するとともに、お互いの違いを認め尊重し合うことができる学校づくりのため、心理調査します、研修をしますというように、何をしたいから何をしますというのは分かるのですが、3番の達成目標の下の方だと、部活動の地域展開等の在り方について検討し、段階的な休日部活動の地域展開等に向けて、そのために開催しますと書かれているのですが、この3番の達成目標に関しては、結局何のために検討委員会をしているのか、少しぼんやりしてしまうというか、2番は分かるのだけれども、3番は、何のための検討委員会なのかわからないです。何か決めたいことがあってというよりは、いろいろな問題点があって、取りあえず検討していますみたいな感じに見え、それでもいいのかもしれないのですが、少しぼんやりした目標が混じっているというのが少し気になりました。

でも、一番気になるのは、やはりこの4番の成果目標です。少ししつこいようなのですが、検討いただけるといいなと思います。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 ご指摘の成果指標の45時間の0%は非常に難しい指標だなということは、

重々承知の上ではあります。けれども、ほかのパーセンテージを示す根拠というところが非常に難しく、私どももやはり、東京都の目標に沿った数値で出させていただきます。

引き続き0%を目標にして、少しずつではありますけれども、意識改革も含めて取組を進めていくところです。

ほかの表記の部分ですけれども、改めて私も見て、達成目標の表記の中に、目的が書かれている部分があるものとなないものがあったりするので、統一できるか、全体を含めて検討したいと思います。

以上です。

○飯田教育長 ほかにご質問はありますか。

戸田委員。

○戸田委員 ご説明ありがとうございます。

私的には、「～等」という言い方は嫌いではないので、いいと思います。それ以外では、1番の学力・体力の向上の目的の中で、危険を予測し回避する能力とあって、今のお子さんは、体力が以前に比べると下がっているかもしれないのですけれども、運動会でも組体操をやらなくなったとか、そういうよく言われていることが正しいのかというところは少し気になっています。

それから、先ほど小柳委員がおっしゃった、4番の成果目標について、今はどのぐらいのパーセントになっているのかお伺いしたいです。

以上です。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 まず、運動会における取組内容につきましては、子どもたちの安全を第一にということから、東京都も組体操の取組については十分注意喚起をされているところであります。特に、タワーやピラミッドなどの技は、原則実施しないように指導が入っております。過去には、かなり大きなピラミッドやタワーをつくっていたというところはございますけれども、今の子どもたちの実態に応じて、安全かつ子どもたちの体育の授業とのつながりを踏まえて、運動会の内容を検討しているところでございます。

それから、4番の成果指標の現在の数値なのではございますけれども、今、手元にデータがございませんので、また改めてお伝えさせていただきます。

○飯田教育長 ほかがご質問はありますか。

岡村委員。

○岡村委員 4番の成果指標については、労働基準法上、基本的にはそれ以上働いてはいけないので、現実としては0%の目標値以外を示すのは結構難しいと思いますので、0%を目指していくというのでいいと思います。今の64%の数値というのは、中身は大体どんなことで超過勤務になっていることが多いというのは分かりますか。

○飯田教育長 寺田指導課長。

○寺田指導課長 校長との自己申告のヒアリングの中で、働き方改革の部分は聞くようにして

おります。やはり中学校に関しましては、部活動の指導により、自分の教材研究の時間がどうしても遅くなってしまう、それで超過勤務が発生しているのですが、小学校におきましては、授業準備をしていないと、翌日の授業が不安になるというところから、遅くまで残っている教員が多いという報告は受けております。

以上です。

○飯田教育長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、教育支援課が担当している第4次学校教育振興基本計画の点検評価番号5番から7番の施策について、ご質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 成果指標のところ、6番と7番について、基準値と最終目標値の間の数値であることは、確かにそうなのですけれども、41件にした根拠と93.4%にした根拠があれば、教えてください。

○飯田教育長 高橋教育支援課長、いかがですか。

○高橋教育支援課長 まず、6番の都立特別支援学校と連携した小中学校の指導・支援の件数でございますが、長期総合計画を作成した当初の令和5年度では35件で、特別支援学校と連携した件数を増やしていきたいといったところで、最終目標値は50件まで、5年の中で増やしていきたいということで設定をしました。その中で、5年の中で平準化を図るというか、令和8年度に41件を目指していけば、令和11年度で段階的に50件に届くというような想定で、41件といった設定をさせていただいたところでございます。

7番の相談・連携体制の充実のところは、就学相談が不安や悩みの解消につながった保護者の割合でございます。令和5年度のアンケートを取った時点で92.6%と9割を超える高い数値であったため、なかなかさらに増やしていくのは難しいだろうとは思ったのですが、最終目標値を95%に設定をさせていただき、こちらも、5年の中で経年的に上げていくというところで、93.4%といった数値を設定したところでございます。

以上です。

○飯田教育長 ほかが質問ありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、学務課が担当している第4次学校教育振興基本計画の点検評価番号8番から10番の施策について、ご質疑はございますか。

堀切委員。

○堀切委員 質問ではないのですが、学務課は全部すごく分かりやすいです。行っている業務が、もしかしたら分かりやすいというのがあるとは思うのですけれども、それでも、私はまだ何をやっているのか分からないところもあるので、何か問題意識があって、こういう部分についてより考えてくださって、その結果こういうことができるというのが、非常に分かりやすいと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、学校給食課が担当している第4次学校教育振興基本計画の点検評価番号11番から12番の施策について、ご質疑がございますか。

堀切委員。

○堀切委員 12番について、食育支援授業のあり方の見直しというのは、とてもすばらしいと思うのですが、例えば、どういうことを検討されているのでしょうか。教えてください。

○飯田教育長 近藤学校給食課長、お願いします。

○近藤学校給食課長 今、各学年でどういった授業をするということで、学年ごとの授業のメニューをみたいなのは用意して活用しているところです。けれども、ほかの自治体に栄養士が話を聞きに行ったところ、先進的な取組と我々が思っで見に行った自治体は、小学校6年生を卒業するまでに、どういう状態になってもらいたいのかという、目標、理想像があって、そのために各学年でどういうことをやってもらうのがいいかという、最終的にどこを目指すというところをはっきりビジョンとして持った中で、食育の授業をどう組み立てるかということをやっていました。立川市は各学年で必要と思われることをやっているのですけれども、最終的にどこを目指すかという視点が欠けていると見受けられたので、その自治体を参考に、あり方を少し見直していきたいと考えて、これから取り組んでいこうと考えてございます。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 どうもありがとうございます。

ちゃんと栄養士さんが来てくださって、授業をしてくださるので、子どもがくるりんキッチンで働くと言い出して、とてもいい刺激を受けているので、楽しみにしています。今、全体的に見て思ったのですが、やっぱり食中毒とアレルギー事故は絶対起きてはいけないことなので、維持しなければならないことと次の一步が必要なことを、分けて書いてくださったほうがいいのかなと思いました。これからも事故を0件に抑えるということもとても大事なことで、先ほど私は、課題があつてというふうに言ってしまったのですが、維持するということも大事な取組だと思いました。

以上です。

○飯田教育長 ほかございますか。

岡村委員。

○岡村委員 説明ありがとうございました。

11番の西調理場の次期事業契約締結ということですが、子どもたちや保護者、それから私もインスタグラムで給食を見させてもらっていますけれども、とてもすばらしい給食なので、

ぜひ質的にも維持していただきたいです。ぜひこの次の契約も、同等の給食が保てるようにお願いしたいのですけれども、進捗があれば聞きたいです。

○飯田教育長 近藤学校給食課長。

○近藤学校給食課長 西調理場の事業者との契約が、令和9年度末までという中で、ただ、事業者を公募する期間、あるいは事業者が仮に替わったときに、開業までに準備する期間というのを確保する必要があるので、今、動き始めているところです。状況としましては、西調理場、13年ぐらいたつのですけれども、PFI手法で今運営しているというところで、その手法が妥当だったのかという、今現在の事業の評価をコンサルにやってもらっているところです。それを踏まえて、次の契約はどのような契約手法でやっていくのがよいかというのを、またコンサルに検討してもらう中で、公募につなげていくというところです。今は、PFIでやっている現在事業の評価をしてもらっている状況になっております。

以上です。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 ぜひよろしく願いいたします。

○飯田教育長 ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、教育総務課が担当している第4次学校教育振興基本計画の点検評価番号13番から14番の施策について、ご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、続きまして、生涯学習推進センターが担当している第7次生涯学習推進計画の点検評価番号15番から18番の施策について、ご質疑はございますか。

小柳委員。

○小柳委員 15番なのですけれども、たちかわ市民交流大学事業の受講者数は基準値と最終目標値の数値が変わらずということですが、増やしたいではなくて、変わらない、増えていないといいということでしょうかというのが1つです。

それから17番の成果指標も、基準値が令和5年度5,031人で、最終目標値は5,326人で、令和8年度は5,500人を目指すというのは、最終的に上げたいのか下げたいのか分からないです。数値に関して2点です。

また、17番のこの達成目標に関してなのですが、2番目、地域学習館運営委員会などに地域学校コーディネーターを招き学校との連携事業の協力や地域人材の紹介など情報交換を行うとなっていますが、ここって地域と学校を結ぶみたいなのとても大事なところだと思うのですが、具体的に何をやりたいのか、ぼんやりしているというか、情報交換をして何がしたいのかというのが見えるといいのかなと思います。数値の件と目標の件です。

○飯田教育長 では、鈴木生涯学習推進センター長、お願いします。

○鈴木生涯学習推進センター長 まず、たちかわ市民交流大学の受講者数ということで、小柳委員のご指摘のとおり、もともとの数値と最終目標値をフラットな数字で掲げています。た

だ、この数値以下ということに関しましては、いいとは思っておりません。受講者数が増えていくことが必要だとは考えているのですが、今、市民交流大学を担っていただける方々について、なかなか苦慮している状況がございまして、講座をこれ以上増やしていくということが難しいという現実があります。そのため、受講者を増やしていくことも厳しいということがありまして、この数値になっています。

ですので、この数値を超える目標値のほうが望ましいのですが、現実を見ながら目標値を決める中で、目標としてはフラットな数値を掲げさせていただいています。ですので、この数値がいいというわけではないのですけれども、この数値が現実として目標を達し得る数字だというふうなところで、今回こういう形にさせていただいています。

続きまして、歴史民俗資料館の利用者数に関しましてです。もともとの最終目標値に関しましては、当初の基準値から数字を上げるような形になっているのですが、実は、令和7年度の決算ベースでは5,500人は到達しそうな数字が出ていました。最終目標値に関しましては、もともと長期総合計画の中で掲げた数値に呼応してつくっている数値でございまして、今回の目標値に関しましては、最終目標値を超えてしまうのですけれども、令和8年度はこの人数はいくだろうということで、こういった数値を示させていただいております。

ですので、まだ確定はしていませんけれども、令和7年度の実績をベースに、令和8年度はこの数値なら達成できるというようなところを見据えながら、目標を掲げさせていただいております。

3つ目ですけれども、17番の達成目標の2つ目の件でよろしいですかね。

こちらの地域学校協働本部事業の実施の中で、地域学習館と学校の連携ということで、計画の中では学社一体ということを掲げてございます。連携を進めていく中で表記をしていきたいと思っていたのですけれども、今回ご指摘を受けましたので、具体的な表記の仕方も考えたいと思います。実際には、この協働本部を実施していくことと地域学習館との連携を、より強化していく中で、学校との連携、学社一体という形を具現化できるようなところまで持っていきたいと思っていますので、そこをもう少し書けるよう、整理していきたいかなと思っています。

以上でございます。

○飯田教育長 よろしいですか、小柳委員。

○小柳委員 ありがとうございます。

15番の目標値は、教える人がいないから増やせないよというところであれば、別の成果指標に変えられないのですか。何かよくなるほうに指標をつくらないと、変わらない指標でいいとなると、ずっとA評価にならないということになってしまうのではないかなと今、思ったのですが、別の指標に変えることもできるのですか。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 最終目標値を変えようとする、先ほどおっしゃった形です。今年度の目標をフラットに設置してしまっているという状況は、先ほど申し上げた理由なの

ですが、そういったポジティブな話に持っていくということについて、成果指標の数値ですね、改めて担当等に確認しながら、もう一度検討をしていきたいと思います。

我々も、現在の評価に甘んじたいという気持ちはないのですけれども、プラスになるような成果指標をもう1回少し考えてみたいと思います。

○飯田教育長 小柳委員、よろしいですか。

○小柳委員 はい、ありがとうございます。

○飯田教育長 岡村委員。

○岡村委員 僕も市民交流大学を利用させていただいていまして、科学の講座などでも使わせていただいて、とてもいいなと思っております。宣伝といいますか、募集も広報に載せてもらったり、各学習館にチラシを配達して配付していただいたり、200枚までチラシを市民交流大学で作っていただける、それから講師の謝礼、実費とかも援助していただけるなど、講座をやりたい方々、団体にとって、とてもいい仕組みなのですが、私も長年立川に住んで、立川で教師をしていて、知っていたのですけれども、なかなか使ってこなかったのです。退職してから利用するようになったのですけれども、こんなに便利といいますか、使い勝手が良いので、私ももう少し調べてみてやってみようかなということを思ったりします。私でもある程度浮かんでいるのですから、宣伝の仕方次第で講座数をまだ全然増やせるかなと、感覚ですけれども、そういうふうに思います。とてもいい仕組みなので、頑張っていたきたいなと思います。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 小柳委員が意見でおっしゃった15番で、もし評価指標を変えないのであれば、現状維持が厳しい状態にあるので、新たな担い手をつくっていくために何をすることを書いてくださるならば、全然このままでもいいと思います。

何が起きているのか、都合が悪い情報もありのままを見るというところからスタートしないと先に進めない、そこをぼんやり書いていると私たちも実態が見えてこないで、担い手がいなくて、協力してくださる方がいらっしやらないということも書いていただく、都合の悪い情報も、この場では共有してくださると、大変有り難く思いますということです。

以上です。

○飯田教育長 鈴木生涯学習推進センター長。

○鈴木生涯学習推進センター長 今ご指摘いただきましたので、もう1つお伝えしたほうがいいかなとすることがあります。施設が、例えば、具体的にお話ししてしまうと、去年は柴崎体育館が施設の改修で休館していましたので、そこで、担当していただいている講座を開催できなかった事情があり、そうすると、この市民交流大学の受講者数というのは、その施設の利用ができないことに起因し、数値が落ちてしまいます。実際令和7年度に関しましては、かなり数字が落ちました。そういったところは、ある意味不可抗力的なものでございまして、そこに関してお伝えがしづらい部分もあります。

先ほど小柳委員に申し上げたようなこともあるのですけれども、そういったことに起因し

たこともございます。なかなかそういったところに触れることは難しい感じがするのですが、
れども、ただ、そういったご指摘を受けましたので、今現状起きている内容に関しまして、
ご説明ができるように考えていきたいと思います。

○飯田教育長 ほかにご質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 では、最後に図書館が担当している第4次図書館基本計画及び第5次子ども読
書活動推進計画の点検評価番号19番から23番の施策について、ご質疑はございますか。

戸田委員。

○戸田委員 お子さんの読書離れというのがある中で、図書館司書さんというのが重要だとお
伺いしているのですが、立川の図書館の特色というか立川ならではの文化があるのだ
でしょうか。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 立川の図書館ならではの特色というご質問ですね。

他の図書館の情報を持ち合わせていないのですが、やはりイベント等、お子様連れ、
乳児連れ向けの読み聞かせ会、そういったところに力を入れておりまして、平日なども、私
が見ている限りで多くの来館があるという印象でございます。

○飯田教育長 ビブリオバトルは、今年度も開催はされるのですか、高城図書館長。

○高城図書館長 はい。ビブリオバトルは今年度も開催する予定でございます。ビブリオバ
トルとは、中学生向けの企画で、自分のお勧めの本を紹介して、それをお客さんなどが見て、
どの紹介が一番よかったかというのを競争する、投票するような、そういうイベントを毎年
開催しておりまして、それも1つ、立川の図書館ならではのところであるかもしれませ
ん。

以上でございます。

○飯田教育長 戸田委員、よろしいですか。

○戸田委員 図書の貸出し総数が増えるといいなと思いました。

○飯田教育長 ほかがございますか。

小柳委員。

○小柳委員 質問なのですが、読み聞かせボランティアって何人ぐらいいらっしゃるのだしょ
うか。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 こちらもデータを持ち合わせておりませんので、現在何人いらっしゃるとい
うことが今すぐに申し上げられないのですが、達成目標の重点施策として載せたボランテ
ィア養成講座は、前回開催したのが平成24年、14年前で、そのときに受講された方がボランテ
ィアを継続されていて、現在に至ります。けれども、高齢化が進んでいて、少しずつ減っ
てきている状況ということが分かりまして、ここで14年ぶりに開催する予定です。

このボランティア養成講座、前回は24人の方が受講されて、そのままボランティア活動を

していただいているという状況でございます。

以上でございます。

○飯田教育長 ほかございますか。

堀切委員。

○堀切委員 読み聞かせボランティアの養成講座というのは、受講対象者は大人なのでしょう
か。子どもは受講できるのでしょうか。前のことすぎて、分らないですかね。

○飯田教育長 高城図書館長。

○高城図書館長 受講対象者は、前回ですと、20歳から59歳までということで、お子様向けに
読み聞かせをするボランティアということでやっております。

以上です。

○飯田教育長 堀切委員。

○堀切委員 図書館に一遍に来るかどうか分らないのですけれども、子どもが子どもに読み
聞かせをする、例えば上級生が下級生に対して読み聞かせをするような取組が、すごく学校
の中で盛り上がっていたりします。読む力がついたり、本を選ぶという視点がついたりして、
結構面白い取組を行っているところがあって、子どもも受けられたら子どもを行かせたいな
というふうに少し思いました。

以上です。

○飯田教育長 高城図書館長、よろしいですか。

○高城図書館長 現状、小学生高学年の子が、自分より年下のお子さんに読み聞かせをする
というようなことは、市ではやっていないと思いますので、今のご意見を参考に、今後に生か
したいと考えております。

以上です。

○飯田教育長 ほか質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 ないようでございます。

それでは、臼井教育総務課長より、今後の流れについて、お願いいたします。

○臼井教育総務課長 修正したものは、また改めて、先ほどの課題のところを含めた言い回し
等を直したものを、後日の開催でお示ししたいと思いますので、それでご審議いただくよう
な形でお願いしたいと思います。

○飯田教育長 それではお諮りいたします。2協議（1）令和8年度「教育に関する事務の管
理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、は提案
のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○飯田教育長 では、異議なしと認めます。よって、2協議（1）令和8年度「教育に関する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」における施策別の達成目標・成果指標について、
は承認されました。

次に、その他に入ります。その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○飯田教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○飯田教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。

次回第10回定例会は、令和8年5月25日午後1時30分から210会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和8年第9回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時37分

署名委員

.....

教 育 長